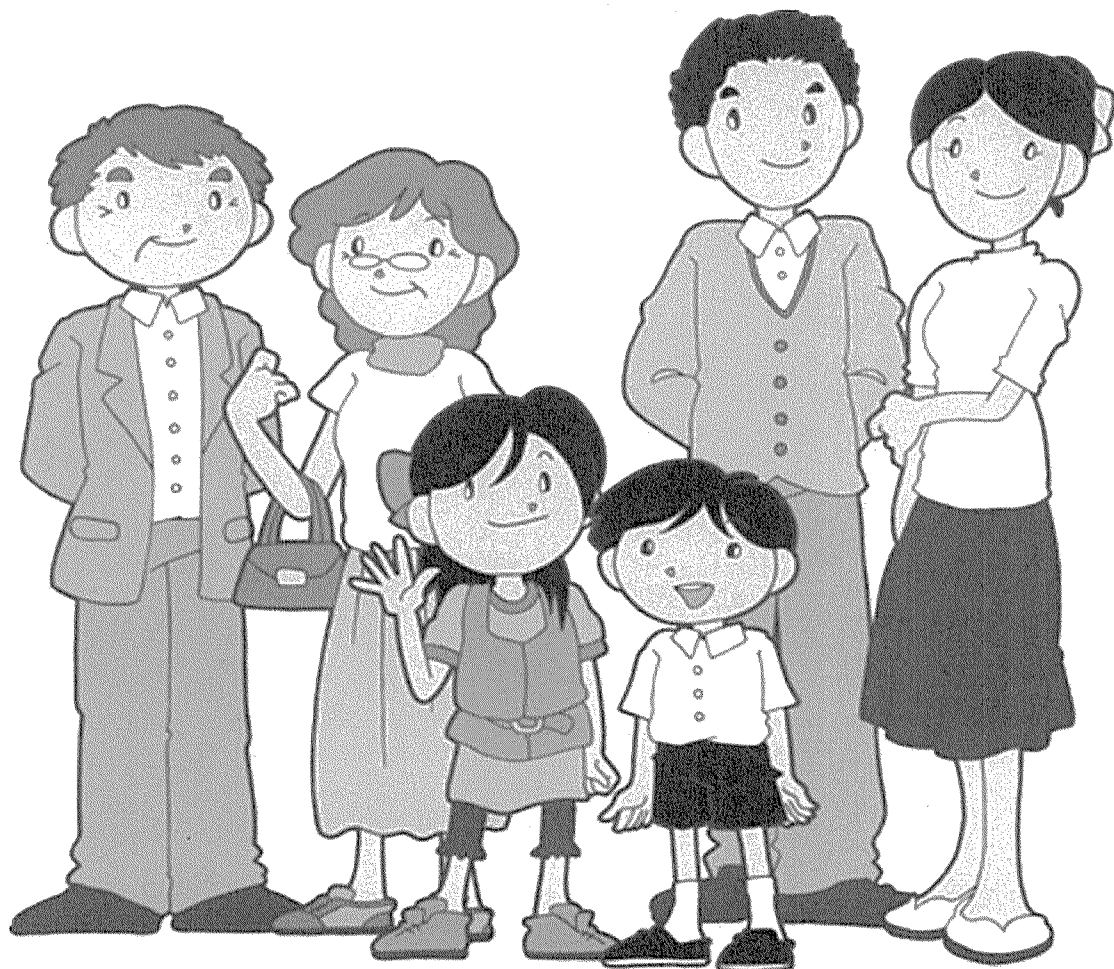


What's ZAISEI

平成25年10月 長崎市

財政状況をもっとわかりやすく！



What's ZAISEI

<目次>

はじめに	1
1. 収入の中身はどのようになっているの?	2
2. 支出の中身はどのようになっているの?	6
3. 長崎市の財政を家計に置き換えると、、、	9
4. 自由に使えるお金は? 余裕あるの?	10
5. 収支は黒字なの? それとも赤字なの?	11
6. 貯金はどれくらいあるの?	12
7. 借金はどれくらいあるの?	13
8. 今後の収支の見通しはどのなの?	14
9. 市の財政は大丈夫なの?	15
10. 財政状況を改善するために	16
巻末資料 中核市における財政状況比較(普通会計決算)データ一覧	19

はじめに

変革の時代にあつて、長崎市が、中核市として、また県都として飛躍し発展を遂げていくためには、安定した財政運営を行っていく必要があります。

長崎市は日本の西端に位置し、かつ平地が少ないという地理的・地形的要因などから、もともと税収基盤が脆弱で、長引く景気低迷の影響もあり、市税収入は減少傾向にあります。

一方、歳出においては、これまで取り組んできた行財政改革や給与制度の見直し、市債の発行抑制などにより、人件費及び公債費は着実に減少しているものの、厳しい経済情勢や高齢化の進展などから、生活保護費をはじめとした扶助費が大きく増加しています。

中期財政見通しでは、納税義務者数の減少や固定資産税の減などにより、市税収入が総体的に減少する一方で、扶助費は引き続き高い水準で推移することが見込まれます。

さらに平成 27 年度以降は、市町合併後、一定期間増額措置される地方交付税が段階的に縮減されることから、計画期間中（平成 26～30 年度）、執行節減等の収支改善に努めなければ多額の収支不足が生じるなど、厳しい財政状況が続くことが予想されます。

このような長崎市の財政状況を共通のものとして認識し、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、長崎市の明るい未来に向けた健全で安定的な行財政運営を行っていきたいと考えています。

< "What's ZAISEI" について >

今回作成した "What's ZAISEI" は、平成 24 年度普通会計決算など、長崎市の財政状況について、市民の皆様や職員向けに分かりやすく説明することを目的として作成した資料です。

本資料について、内容をより分かりやすくするためのご意見やご指摘等がありましたら、下記連絡先まで、電話・FAX・電子メール等によりお送りいただきますようお願いいたします。

【連絡先】

長崎市総務局企画財政部財政課

TEL : 095-829-1126

FAX : 095-829-1216

E-mail : zaisei@city.nagasaki.lg.jp

※長崎市の財政に関する詳しい情報は市のホームページでご覧いただけます。

「市の紹介・市政全般」 ⇒ 「財政（予算・決算）」

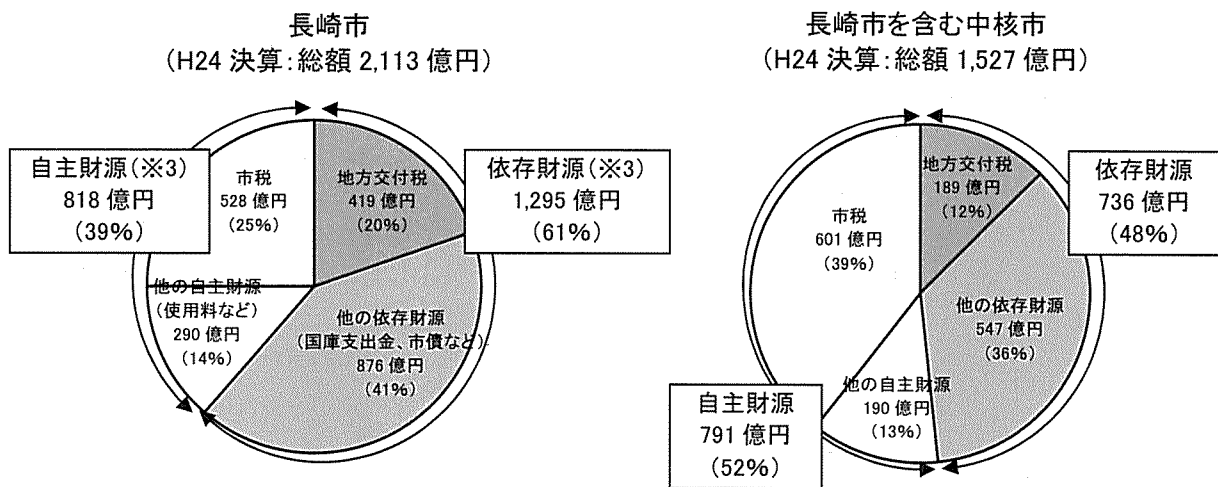
<http://www.city.nagasaki.lg.jp/syokai/740000/index.html>

1. 収入の中身はどのようになっているの？

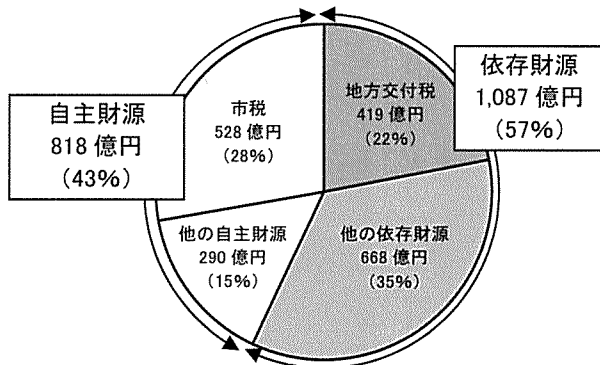
Q 長崎市の収入(歳入)の状況はどのようになっているのですか？

A 市税収入などの市が独自に確保できる自主財源が少なく、国から交付される地方交付税に大きく依存しています。

長崎市と、人口や都市機能が類似している中核市(※1)の平均について、平成 24 年度の普通会計(※2)決算における収入(歳入)の内訳を比較しました。



【参考】長崎市(原爆関係を除く)
(H24 決算: 総額 1,905 億円)



長崎市は、歳入に占める**市税**の割合が**25%**で、中核市平均と比較して小さくなっています。また、**地方交付税**の割合が**20%**で、中核市平均の**約 1.7 倍**となっています。

財政運営の自立性や安定性を高めるためにも、今後は市税など自主財源の比率を高める必要があります。

注) 長崎市においては、国の補助金を受け入れ、原爆被爆者の方に対する医療援護費などの原爆関係経費に多額の費用を支出しているという他都市に無い特性があります。そのため、中核市平均との比較にあたっては、原爆関係の収入と支出を除いた内訳についても参考として掲載しています。

〔用語の解説〕

※1 中核市とは？

人口 30 万人以上で、地方自治法に基づき指定された市。平成 25 年 4 月 1 日現在で 42 市あります。

※2 普通会計とは？

普通会計とは、総務省が定める会計区分のひとつで、一般会計、特別会計など各会計で経理する事業の範囲が自治体ごとに異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分です。

長崎市の普通会計

- ・ 一般会計
 - ・ 土地取得特別会計
 - ・ 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
 - ・ 診療所事業特別会計
 - ・ 駐車場事業特別会計の一部
 - ・ 後期高齢者医療事業特別会計の一部
- } 特別会計

〔一般会計〕

市税を主な収入源として、行政運営の基本的な経費や事務事業を網羅して経理する会計です。

〔特別会計〕

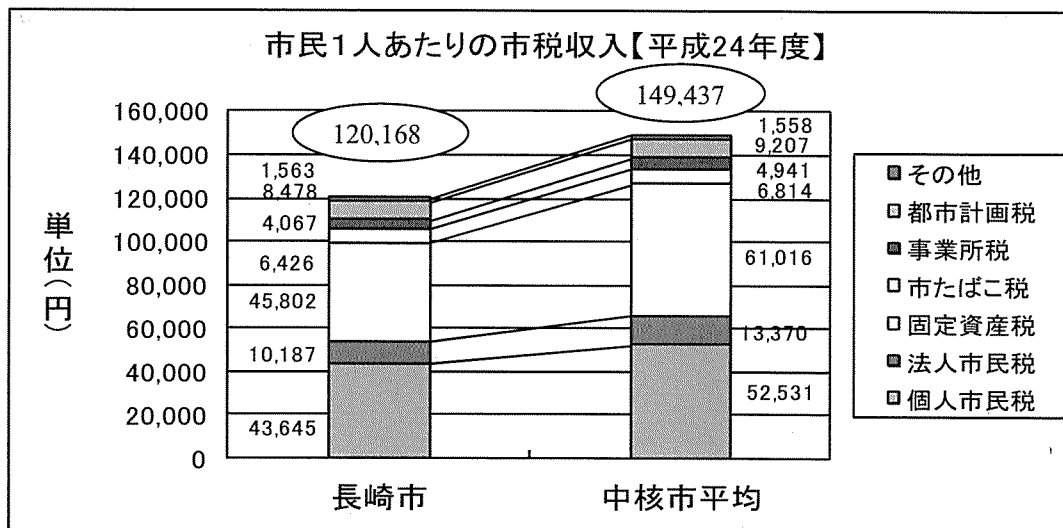
特別会計とは、特定の事業を特定の収入をもって行う場合、その事業に係る経理を他の会計と区別する必要があるため、法律や条例に基づいて設置している会計です。長崎市では、上記の 5 つの特別会計のほかに観光施設事業や国民健康保険事業など、合計 12 の特別会計があります。

※3 自主財源と依存財源

自主財源・・・市税、使用料及び手数料、財産収入など自治体が自主的に収入できる財源
依存財源・・・地方交付税、国・県の支出金、市債など、国や県の意思決定に基づいて収入される財源

Q 市税収入の中身はどのようになっているのですか？

A 市民1人あたりの市税収入は、中核市平均の8割程度しかなく、非常に低い水準となっています。(平成24年度の中核市41市中、長崎市は38位)



他の中核市と比べると、法人市民税、事業所税の法人関係税や固定資産税及び個人市民税が低いために、長崎市の**市民1人あたりの市税収入**は**120,168**円と、中核市平均(149,437円)の8割程度となっています。

市税収入が少ない要因としては、経済基盤が弱く雇用情勢が厳しいことから、個人・法人の所得や地価が低い水準にあることなどが考えられます。

したがって、地域経済を活性化させるための施策に積極的に取り組み、税収基盤の強化を図る必要があります。また、収入増対策としては、納付方法の多様化や、効率的で効果的な徴収体制の確立、課税対象の把握や収納率の向上に努めなければなりません。

長崎市は、平成21年度には高額案件の滞納整理を推進するため、特別滞納整理室を設置し、新たな滞納処分の手法の実施などに取り組むとともに、長崎県地方税回収機構への参加も行っており、平成24年度からは、市民の利便性向上を図るため、コンビニエンスストアで納付できる取扱税目を拡大しました。

Q 収入の内訳にある地方交付税とは何ですか？

A 地方交付税とは、全国の自治体が一定水準の行政サービスを行うことができるよう、国が徴収した国税の一部を、財源が足りない自治体に再配分するもので、自治体が自由に使えるお金です。

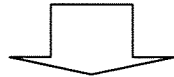
地方交付税の役割

①財源保障機能

自治体が標準的な行政運営を計画的に行うことができるよう、財源を保障する機能

②財源調整機能

自治体間の財政力格差を是正する機能



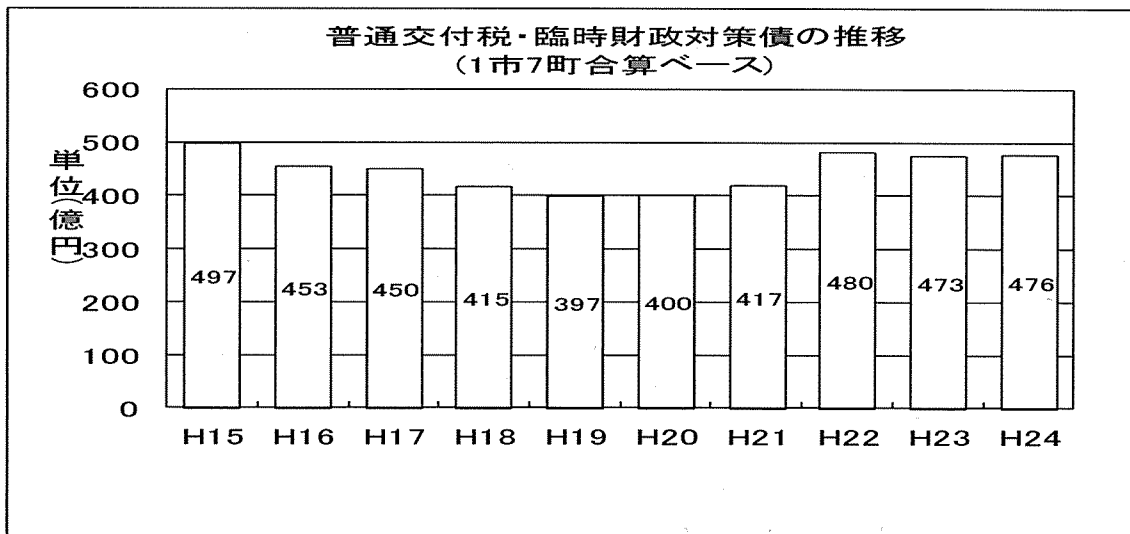
従って・・・

長崎市のように市税収入が少なく財政力の弱い自治体に対して多く交付されることになります。

地方交付税のうち、普通交付税(標準的な行政需要に対応する)

臨時財政対策債(地方交付税の不足分を補うために発行される地方債)

この2つを合せた金額の推移については、下のグラフの通りとなっています。



普通交付税と臨時財政対策債の合計額は、平成15年度(市町合併以前の1市7町合算額)の497億円と比較して平成24年度は21億円少ない476億円となっています。

将来的には合併算定替による効果額(合併後の10ヶ年度合併市町村がなお存続するものとして計算し、合算した額を下回らない額を保障。11ヶ年度以降の5年間で段階的に縮減させていく。)が平成27年度から段階的に減額することなどから、減少することが見込まれます。

※合併算定替による効果額 約38億円(平成25年度算定)

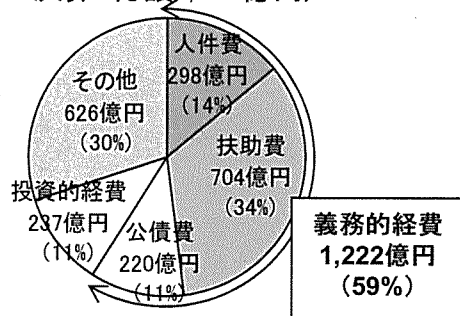
2. 支出の中身はどのようになっているの？

Q 長崎市の支出(歳出)の状況はどのようになっているのですか？

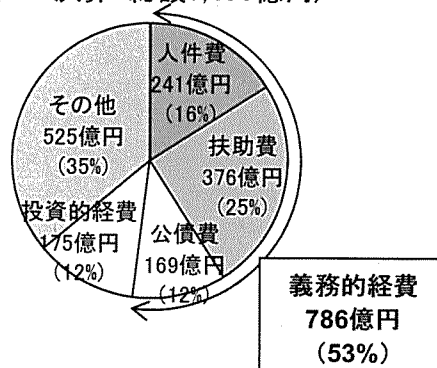
A 支出が義務付けられ任意に削減できない義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の割合が高く、投資的経費の割合が低くなっています。

長崎市と中核市の平均について、平成24年度の普通会計決算における支出(歳出)の内訳を比較しました。

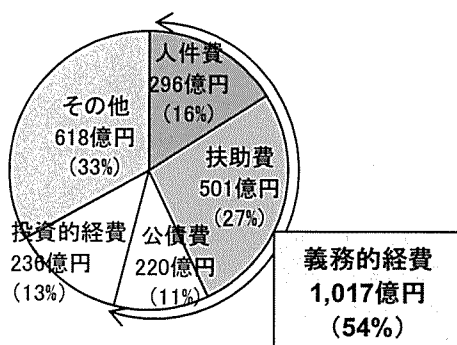
長崎市
(H24決算:総額2,085億円)



中核市平均
(H24決算:総額1,486億円)



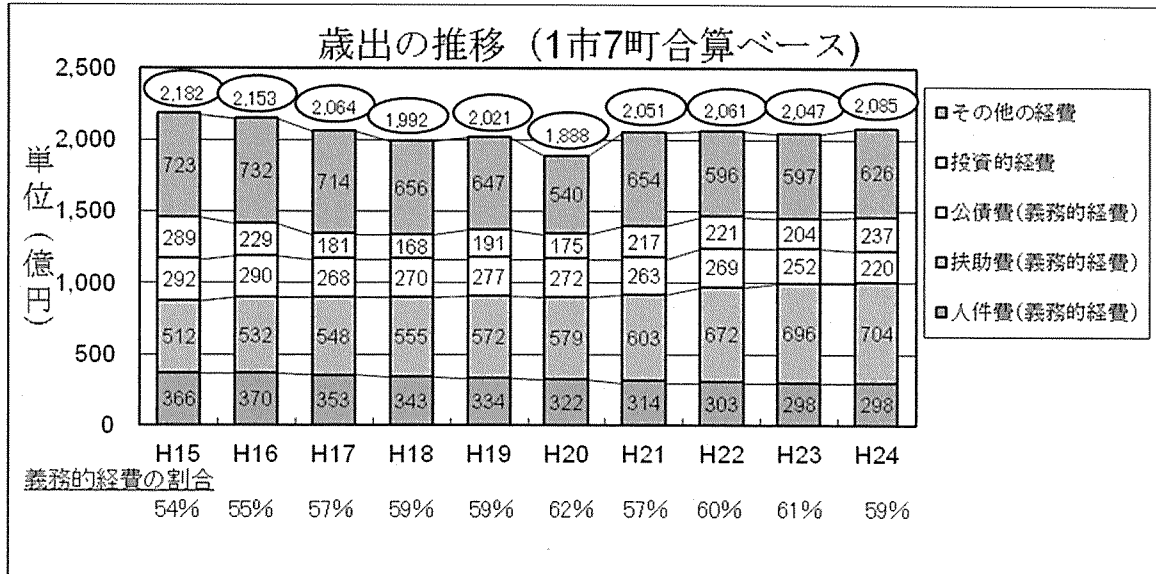
【参考】長崎市(原爆関係を除く)
(H24決算:総額1,871億円)



人件費・・・職員の給与などに係る費用
 扶助費・・・生活保護、障害者支援などの福祉に係る費用
 公債費・・・過去に借り入れた市債(借金)の返済に係る費用
 投資的経費・・・学校、道路、公園など公共施設の整備に係る費用

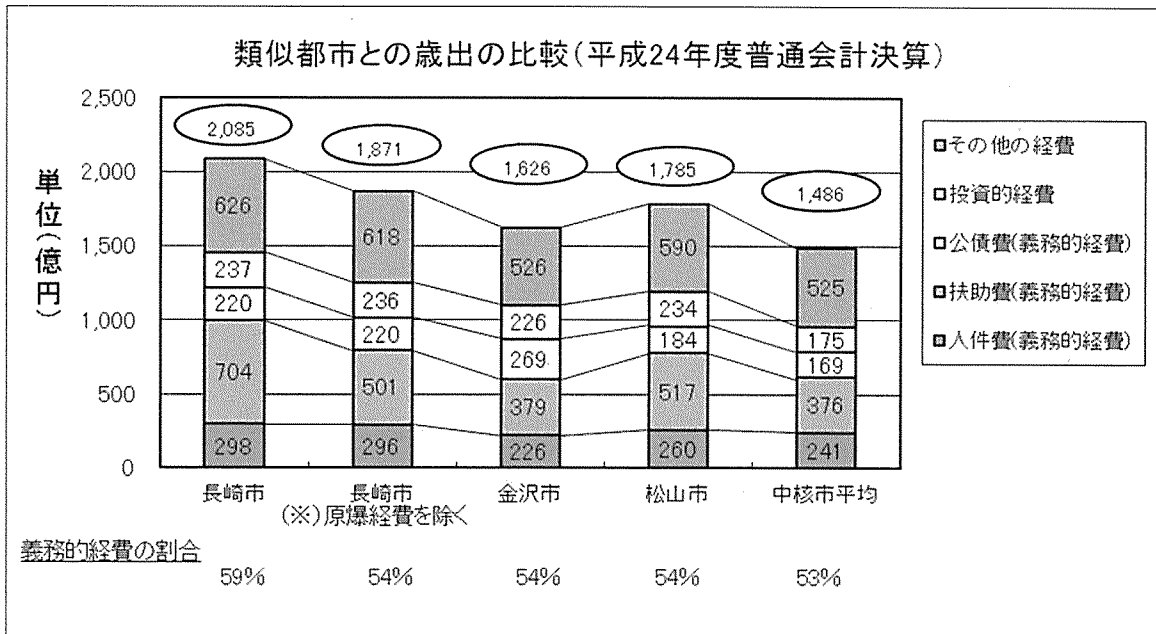
長崎市は、歳出に占める**義務的経費**(人件費、扶助費、公債費)の割合が **59%**と、中核市平均の 52%を上回っています。義務的経費はすぐに縮減することが困難な経費であるため、義務的経費が大きな割合を占める長崎市では、歳出における自由度が極めて小さいといえます。

平成 15 年度から平成 24 年度までの長崎市の歳出総額の推移については以下のグラフのようになります。



期間中、扶助費が 192 億円と大幅に増加している一方、人件費は 68 億円減少しています。投資的経費は 52 億円減少していますが、平成 21 年度以降は 200 億円以上を維持しています。

長崎市と類似都市の平成 24 年度普通会計決算について、歳出総額で比較すると以下のグラフのようになります。



長崎市は、人件費については、人口が同程度の金沢市と比較して 72 億円、人口が約 7 万 7 千人多い松山市と比較しても 38 億円上回っています。また、原爆関係経費を除いた扶助費についても金沢市を 122 億円上回っています。

長崎市におけるそれぞれの経費の特徴は次のとおりです。

○人件費

経費全体に占める職員の人件費の割合は全体の**14%**で中核市平均 16%よりも低くなっていますが、長崎市の経費の特殊要素である原爆関係経費を除くと全体の**16%**となります。

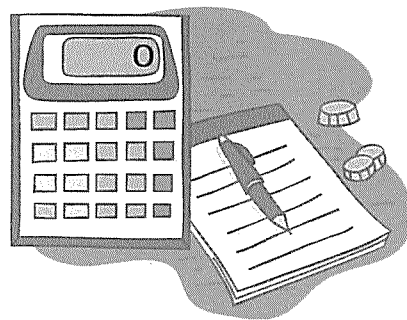
また、給与水準については、各地方公務員の給与水準を比較する際に用いられるラスパイレズ指数(国家公務員の給料月額を100としたときの地方公務員の給料月額を、学歴別・経験年数別に対比させて比較、算出した指数)が平成24年4月1日現在で107.4(※参考値:99.3)となっており、この指数の中核市平均の108.8(※参考値:100.6)を下回っています。給与水準の適正化に関しては、平成21年1月に給与制度の大幅な見直しとして、国家公務員の給与制度に合わせる改正を行っており、今後も、その効果が継続的に維持されることから、国の特殊要素を除いた場合、このラスパイレズ指数は逡減していく見込みです。

なお、国による地方交付税の削減等を受け、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの期間の臨時的な給与の減額支給措置を行っています。(給与月額の平均減額率:4.67%)

※参考値…国家公務員の時限的な給与減額支給措置がないとした場合の値。

○扶助費

扶助費の割合は**34%**で、中核市の中で3番目に高い割合となっています。原爆関係経費を除いても**27%**で中核市平均 25%よりも高くなっています。これは生活保護の受給を受けている方の割合が高い(平成25年4月1日現在:1,000人当たり約32人…中核市で7番目に高い)といったことなどが主な要因です。



○公債費

公債費の割合は**11%**で、中核市平均 11%と同じ数値となっています。これは、過去に取り組んだ大型の建設事業(投資事業)の財源として借り入れた多額の市債の返済がほぼ終了はしたものの、近年は合併特例債や臨時財政対策債の発行が増加していることによるものです。

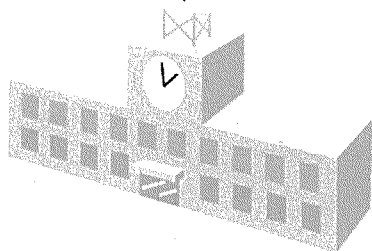
なお、平成25年度を底に、公債費は今後、再び増加していくことが見込まれます。

○投資的経費

投資事業を行う際には、国・県からの補助金などのほかに市債を借り入れて財源を確保していますが、借金返済(公債費)が財政を圧迫するため、その抑制に努めています。

投資的経費の割合は**11%**で、中核市平均の12%を下回っています。

投資事業には、雇用確保など地域経済を下支える効果もあることから、市民生活の安全・安心につながる事業などには積極的に取り組んでいきます。



3. 長崎市の財政を家計に置き換えると...

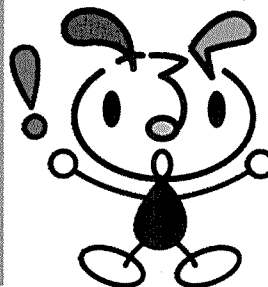
長崎市の財政は、およそ2千億円という額であり、私たちの生活からは実感がわかりません。そこで、平成24年度普通会計決算を年収500万円の家計に置き換えてみました。

収入		構成比
①自分で稼ぐお金 (自主財源)		194万円 39%
内 訳	給料 (市税)	125万円 25%
	パート収入など (使用料・手数料など)	66万円 13%
	貯金の取り崩し (基金繰入金)	3万円 1%
②もらったり借りたりするお金 (依存財源)		306万円 61%
内 訳	親からの仕送り(地方交付税、国庫支出 金など)	258万円 51%
	借入金〔ローン〕 (市債)	48万円 10%
※借入金(市債)の残高 554万円		
※貯金(基金)の残高 79万円		
合計 (①+②)		500万円 100%

支出		構成比
①生活費 (義務的経費)		293万円 59%
内 訳	食費など (人件費)	72万円 14%
	医療費など (扶助費)	168万円 34%
	借入金〔ローン〕の返済 (公債費)	53万円 11%
②家の増改築費など (投資的経費)		57万円 11%
③その他の経費		150万円 30%
内 訳	光熱水費など (物件費)	42万円 9%
	家具などの修繕費 (維持補修費)	5万円 1%
	子どもへの仕送り (繰出金)	50万円 10%
	貯金 (積立金)	7万円 1%
	その他(補助費、翌年度への繰 越)	46万円 9%
合計 (①+②+③)		500万円 100%

長崎市は、収入に占める給料(市税)など自分で稼ぐお金の割合が低く、親からの仕送り(地方交付税、国庫支出金など)に大きく頼った家計(財政運営)となっています。

一方、支出については、食費など(人件費)の削減に努めていますが、高齢化の進展などに伴い医療費など(扶助費)が増加していることから、貯金の取り崩し(基金繰入金)により収支不足を補っており、非常に厳しい状況が続いています。



4. 自由に使えるお金は？余裕あるの？

Q 長崎市の財政には独自の行政サービスを行うための余裕がありますか？

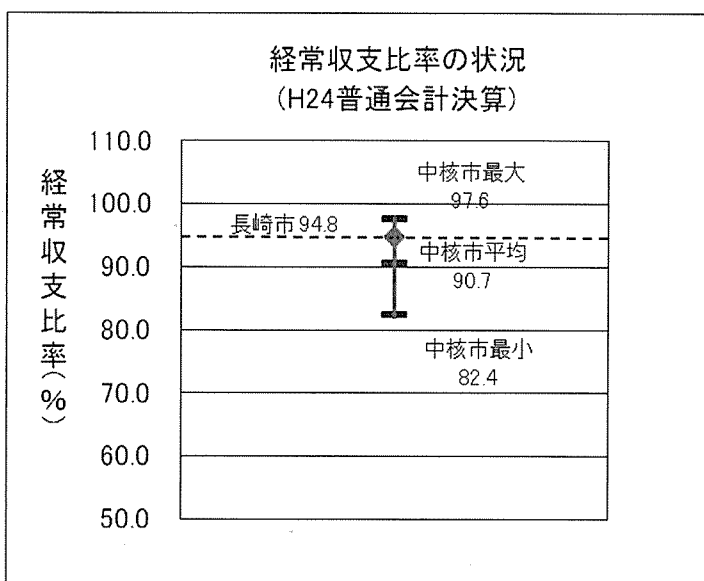
A 財政の硬直化の度合を示す指標である「経常収支比率」をみると、長崎市は中核市平均と比べて数値が非常に高く、財政に余裕がないことが分かります。

職員の給与など仕事を進めていくうえでどうしても欠かせない費用である「経常的経費」に、収入、中でも市税など使い方が縛られず自由に使うことのできる収入である「一般財源」がたくさんつぎ込まれてしまうと、長崎市が創意工夫を生かして独自の行政サービスを行っていくためのゆとりが失われることとなります。

そこで、経常的経費に使われている一般財源の割合によって、財政のゆとりを見るものが、この「経常収支比率」です。

経常収支比率は、その数値が低い方が望ましく、高いほど財政にゆとりがないといえます。一般的には、都市の場合は70～80%が適正といわれています。100%を超えると、一般家庭にたとえると、毎月の収入で毎月の生活費のやりくりができない状況が続き、預貯金の引き出しや臨時的な収入を生活費の一部にあてている状況といえます。

長崎市は**経常収支比率**が**94.8%**で、前年度(94.9%)から0.1ポイント好転していますが、中核市(平均90.7%)の中で、7番目に高い数値となっています。このことから、長崎市は他の中核市と比較して財政に余裕がないことが分かります。



経常収支比率 高い
→財政にゆとりがなく、独自の行政サービスを進めにくい。

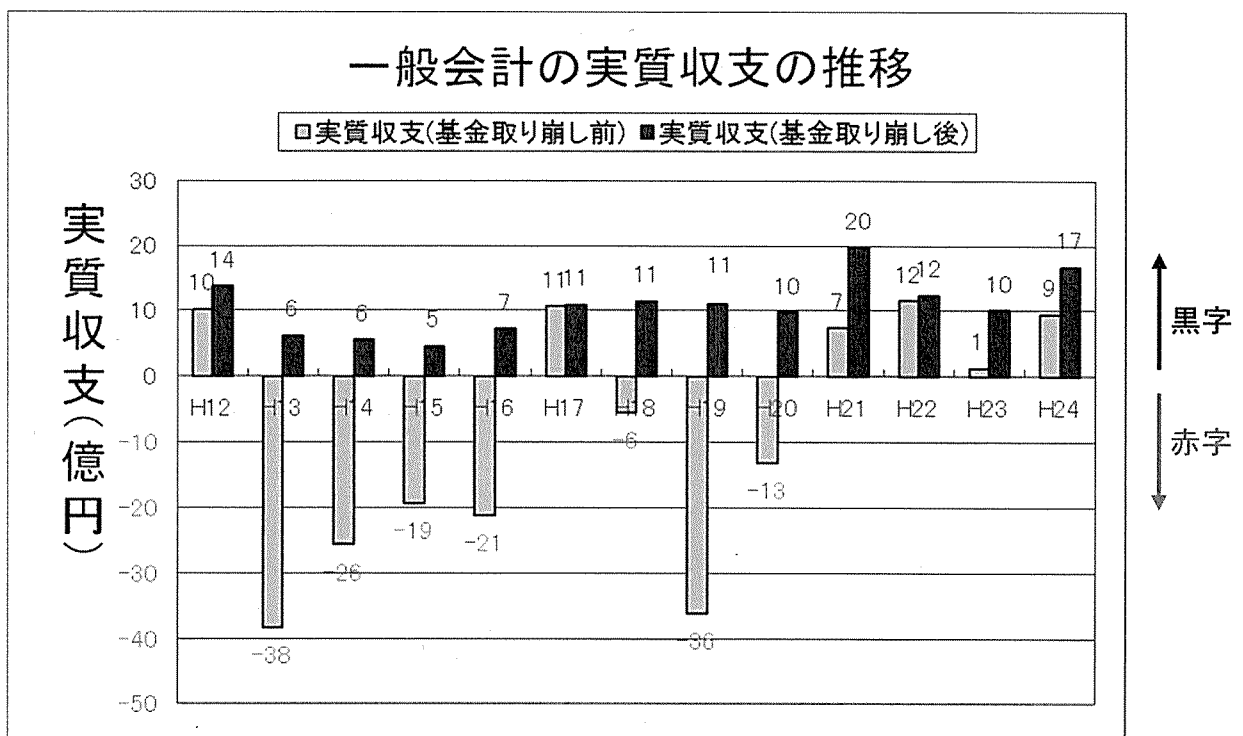
経常収支比率 低い
→財政にゆとりがあり、独自の行政サービスを進めやすい。

5. 収支は黒字なの？それとも赤字なの？

Q 長崎市の財政収支は黒字ですか？それとも赤字ですか？

A 平成 13 年度以降は、平成 17 年度を除いて貯金(基金)の取り崩しにより、赤字を回避し、収支(実質収支※)の均衡を保ってきましたが、平成 21 年度からは基金を取り崩す前の収支が黒字に転じています。

市税収入が伸び悩むとともに、地方交付税が削減される中、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)はすぐには縮減することができず、歳出が歳入を上回るという収支不足の状態が続いていましたが、平成 21 年度以降は臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税が一定拡充されたことなどもあり、収支が好転しています。



※ 平成 13 年度以降、収支不足を基金で補っている状況が続いていました。なお、平成 17 年度及び平成 21 年度以降については、基金を取り崩さなくても実質収支が黒字となっています。

※実質収支とは？

実質収支とは、決算上の形式収支(歳入・歳出の差引)から、さらに翌年度に繰越すべき財源を引いたもので、その年度の実質的な黒字・赤字を示すものです。

6. 貯金はどれくらいあるの？

Q 長崎市の貯金(基金)はどれくらいあるのですか？

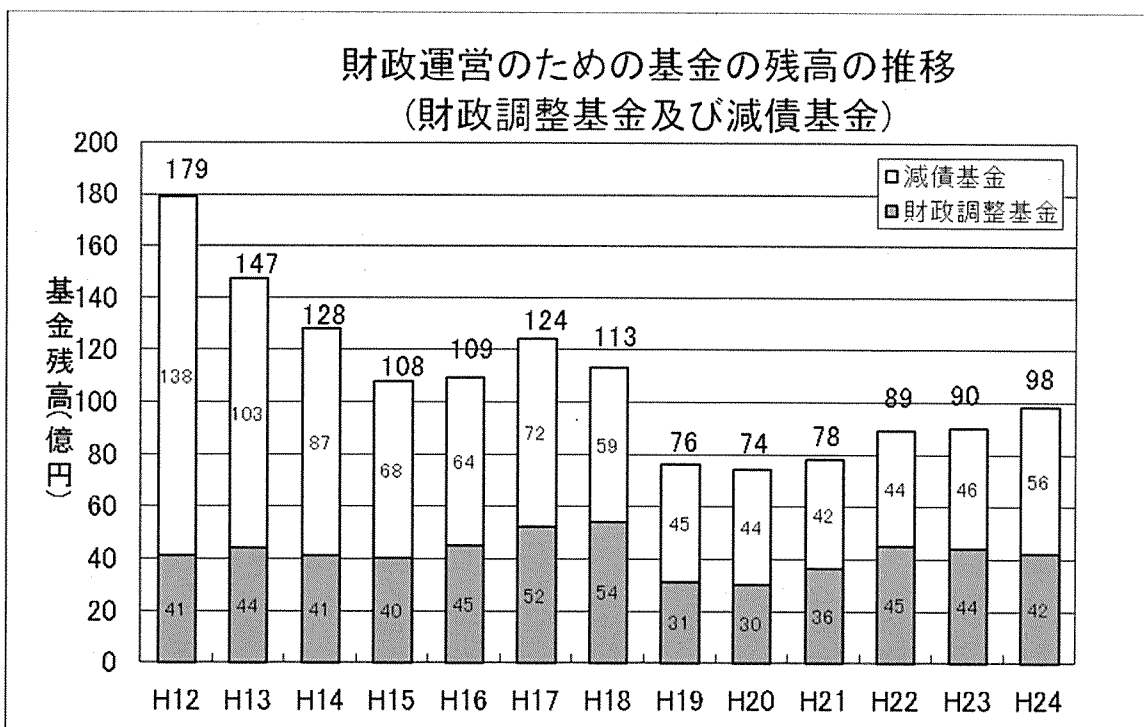
A 平成 24 年度末の基金残高は 332 億円となっており、このうち、財政運営のための基金(財政調整基金・減債基金)の残高は 98 億円となっています。

市の貯金である基金は大きく分けて 2 つに分類されます。

	平成 24 年度末残高
◇財政運営のための基金(財政調整基金及び減債基金)	98 億円
◇特定目的のための基金(こども基金や緑化基金など特定目的のために使う基金)	234 億円
合 計	332 億円

基金のうち、財政運営のための基金である財政調整基金及び減債基金がなくなると、年度間の収支の変動に的確に対応できなくなり、安定的な財政運営ができなくなります。

収支不足が続いている中で、財政調整基金及び減債基金は最小限の取り崩しとしていますが、平成 24 年度末においては、両基金を合わせた残高は平成 12 年度のおよそ半分の約 **98** 億円となっており、長崎市行財政改革プランに定めた平成 27 年度末における目標 100 億円以上を若干下回っています。

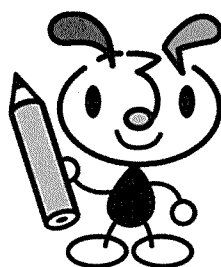
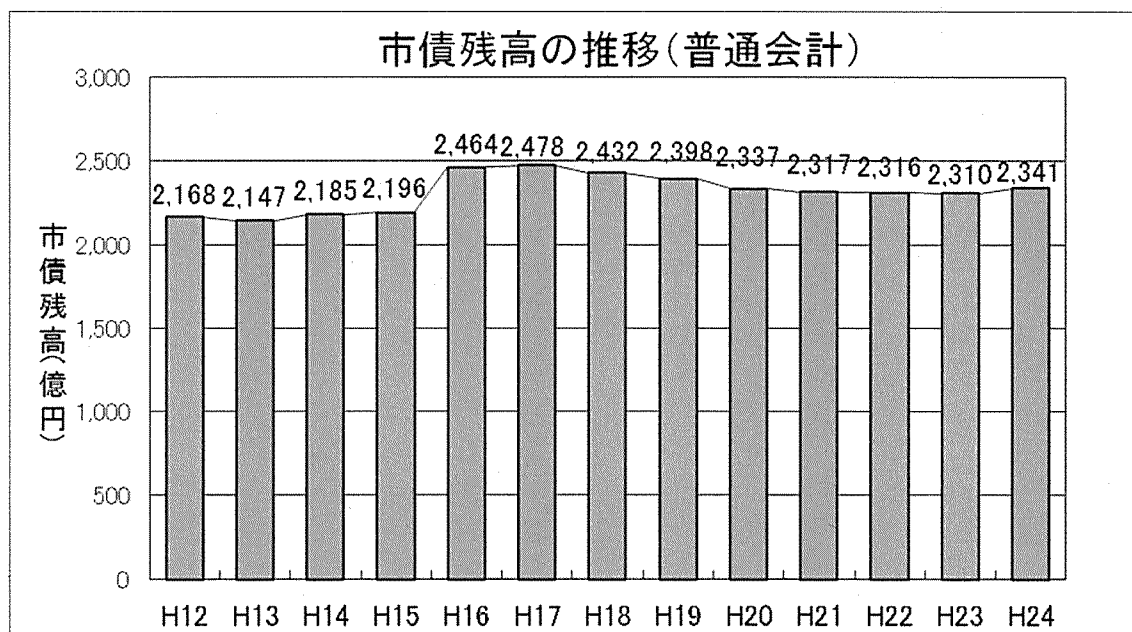


7. 借金はどれくらいあるの？

Q 長崎市の借金(市債)はどれくらいあるのですか？

A 普通会計における市債の残高は近年減少傾向にありましたが、平成 24 年度末で約 2,341 億円となり、平成 23 年度と比較して 31 億円増加しました。

市の借金である市債の残高は、平成 15 年度まではおおむね微増で推移していましたが、平成 16 年度及び平成 17 年度の市町合併に伴い旧町分の市債を引き継いだことにより大きく増加しました。しかし、過去に大型建設事業を実施した際に借り入れた市債の返済が概ね終了したことから、平成 17 年度をピークとして市債残高は減少していました。ただし、平成 24 年度以降においては、臨時財政対策債、合併特例債等の残高が増加している影響で、増加に転じる見込みとなっています。



市債の借り入れにあたっては、将来の負担が大きくなるように、計画的な借り入れを行っています。

※平成 24 年度普通会計決算における

市民 1 人あたりの貯金(基金)残高	約 75,595 円
〃 借金(市債)残高	約 532,519 円

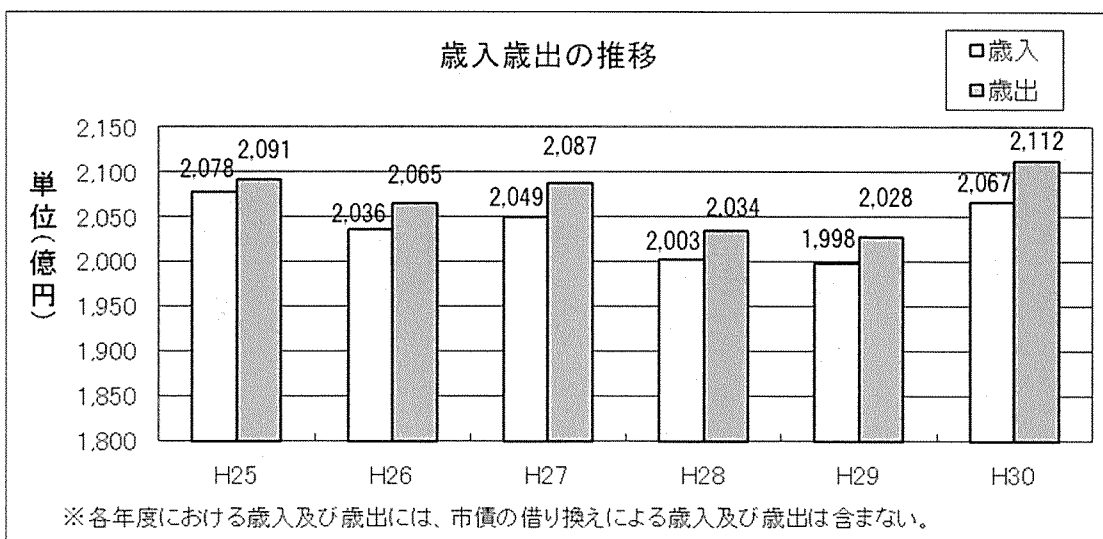
8. 今後の収支の見通しはどうか？

Q 今後の財政状況の見通しはどうか？

A 近年は収支改善が図られていますが、今後も厳しい財政状況が続きます。

長崎市においては、従来からの行財政改革の着実な推進、給与制度の大幅な見直し、及び事務事業の見直しなどの経費縮減への取り組みなどにより、一定収支改善が図られているものの、厳しい財政状況は今後も続くものと考えられます。

平成25年度の中期財政見通しでは、平成26年度は、特段の収支改善策を講じるとともに、年度中の執行節減等の収支改善額30億円を見込めば収支は1億円の黒字となりますが、平成27年度以降は赤字に転じ、厳しい財政状況となることが予想されます。



(単位: 億円)

区分	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
収支〔予算ベース〕		▲13	▲29 (▲33)	▲38 (▲46)	▲31 (▲43)	▲30 (▲46)	▲45 (▲65)
年度中の執行節減等収支改善		30	30	30	30	30	30
収支不足〔決算ベース〕		17	1 (▲3)	▲8 (▲16)	▲1 (▲13)	0 (▲16)	▲15 (▲35)
年度中の基金積立額		27	3	2	2	2	2
基金年度末残高 (財政調整基金+減債基金)		125	128 (124)	122 (110)	123 (99)	125 (85)	112 (52)

注1) 計数の端数調整により、グラフ及び表中の計、差引等が一致しない場合があります。
 注2) 各区分の下段()書きは、毎年4億円の特段の収支改善策を講じなかった場合の見込み。

9. 市の財政は大丈夫なの？

Q 長崎市の財政は破綻することはないですか？

A 財政健全化法に基づく指標によると、長崎市の財政状況は“イエローカード”には達していないものの、楽観できる状況ではありません。

財政の早期健全化及び再生のための新たな制度として、財政健全化法（地方公共団体の財政の健全化に関する法律）が制定され、平成 19 年度決算から健全化判断比率（財政が健全に運営されているかどうかを判断するための指標）などを算定し公表することとなっております。

また、平成 20 年度決算から健全化判断比率の 4 つの指標のうちどれか一つでも早期健全化基準以上になると、財政健全化計画の策定等が義務付けられ、財政再生基準以上になると、財政再生計画を策定するとともに、国の関与の下で財政再生に取り組まなければなりません。

長崎市の平成 24 年度決算については、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字がなく、残り 2 つの指標も早期健全化基準未満となっております。

このように、長崎市の財政状況については今のところ、財政健全化計画の策定等が義務付けられるような“イエローカード”には達していませんが、基金を取り崩している状況もあることから、楽観できる状況ではありません。

◎健全化判断比率

		早期健全化基準	財政再生基準
		早期健全化段階 (イエローカード)	再生段階 (レッドカード)
実質赤字比率 ※一般会計等の実質的な赤字額に関する指標	0% 長崎市 (赤字なし)	11.25%	20%
連結実質赤字比率 ※全会計 (財産区特別会計を除く) の実質的な赤字額に関する指標	0% 長崎市 (赤字なし)	16.25%	40%
実質公債費比率 ※一般会計等の実質的な借入金返済額に関する指標	0% 長崎市 (9.2%)	25%	35%
将来負担比率 ※一般会計等が将来負担すべき実質的な負債に関する指標	0% 長崎市 (83.1%)	350%	

※1 財政健全化団体 ⇒ 財政健全化計画の策定・公表の義務付け

※2 財政再生団体 ⇒ 財政再生計画の策定・公表の義務付け、再生計画に対する国の同意がなければ地方債の起債の制限

“イエローカード”に達していないものの、楽観できる状況ではありません。



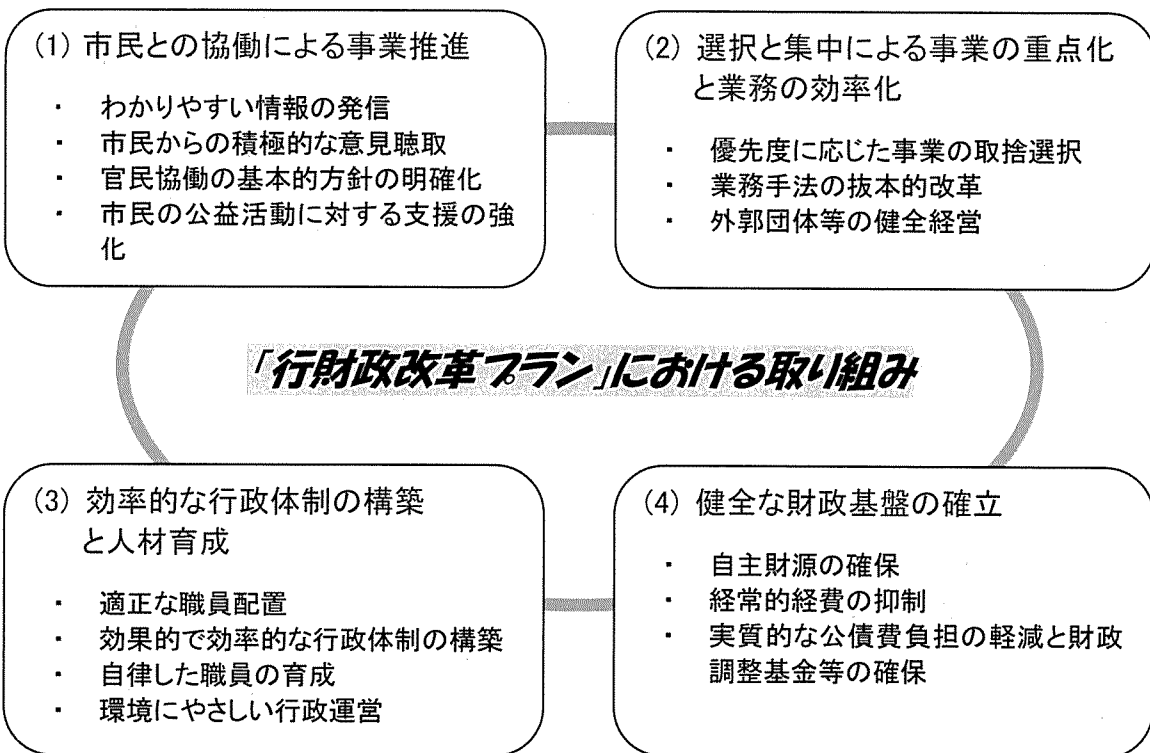
10. 財政状況を改善するために

これまで見てきたように、長崎市では、収入の伸び悩みや義務的経費の増加により、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれます。また、人口減少や少子高齢化がさらに進展していくことも予想されます。そのためにも、将来に渡って健全な行財政運営が行えるように体制を整えておくことが必要となります。

そこで、長崎市は平成 23 年度から平成 27 年度を計画期間とする「長崎市行財政改革プラン」を策定しました。このプランは、これまでの行政改革大綱と財政構造改革プランを統合し、幅広い視点により取り組んでいくものです。

今後はこのプランに基づき、職員数や経費の削減といった「量の改革」に引き続き取り組み、これからの人口減少社会へ対応してため財政状況の改善を目指していきます。

さらに、成果を常に意識した職員の意識改革や新たな業務手法の導入といった「質の改革」にも取り組んでいき、市民サービスの向上に努めます。



(1)市民との協働による事業推進

高度化・多様化する市民ニーズすべてに行政だけで対応していくことは困難であることから、行政と市民、企業等多様な主体がお互いの強みを活かし、協力しあいながら、地域の課題に取り組み、また、市民自身も行政、企業、大学などと力を合わせてまちづくりを進めていくという協働の意識をさらに高めていく必要があります。

そのために、必要な行政支援を行いながら、行政運営の過程を明らかにし、説明責任を果たすとともに、市民との情報の共有を進め、市民が積極的に市政に参画できる機会を増やす取り組みを進めていきます。

(2)選択と集中による事業の重点化と業務の効率化

厳しい財政状況の中、すべての市民ニーズに対応していくことは困難であることから、事業の実施にあたっては、その事業が真に市民に必要な事業なのか、また、行政で行うべき事業なのかを検討したうえで、効率的に実施し、実施後はどれだけの効果が上がったか検証し、ムダがなかったかを判断します。

(3) 効率的な行政体制の構築と人材育成

高度化・多様化する市民ニーズに的確かつ迅速に responding していくために、社会環境の変化に即時に対応できる行政体制を確立します。

また、市民に信頼される市役所となるために、職員が目的意識を持って業務を遂行できるような意識改革を行うとともに、市民との協働意識を持ち、地域の一員として業務にあたることのできる人材の育成に努めていきます。

(4) 健全な財政基盤の確立

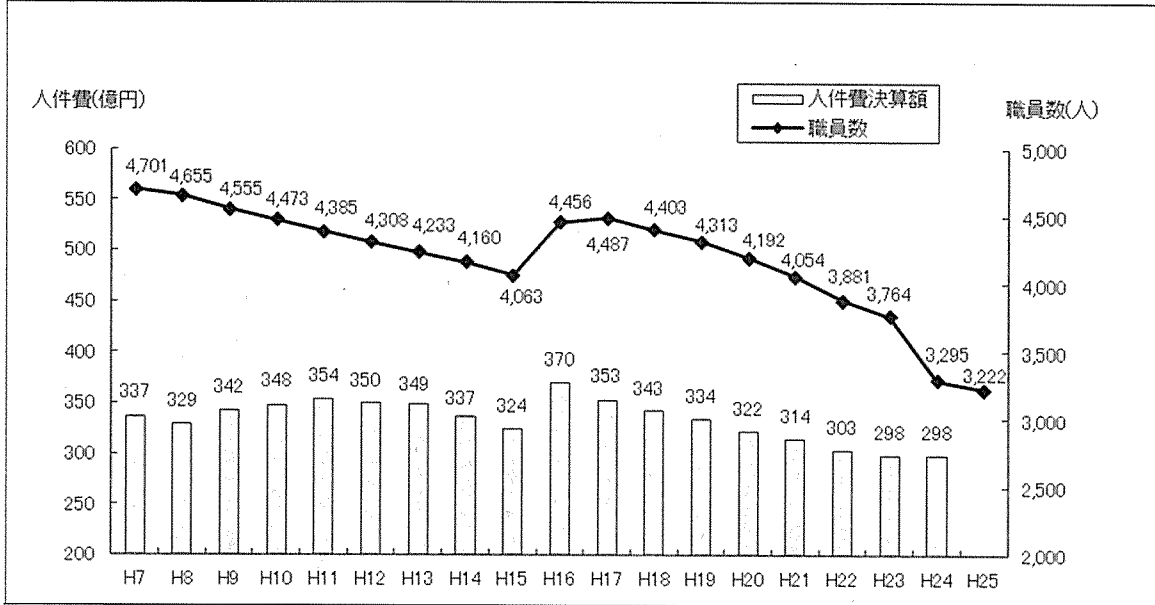
将来にわたり安定した市民サービスを提供し、市民の安全・安心で快適な暮らしを維持していくためには、健全で安定的な財政運営を行う必要があります。

そのため、今後も市税を中心とした自主財源の確保に努めるとともに、義務的経費を含む経常的経費を可能な限り抑制し、弾力性のある財政構造への転換を図り、地方交付税に大きく依存しない、自立かつ安定的な財政基盤の確立を目指します。

地方分権が進められていく中であって、自治体が安定的に都市経営を行うためには、効率的な行政体制と健全な財政基盤を構築する必要があります。

長崎市では今後とも行財政改革に努めていきますので、皆様の一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【参考】 職員数及び人件費の推移



注1:「職員数」は各年度4月1日現在の全職員数(H16までは旧長崎市、H17以降は旧長崎市+7町)

注2:「人件費」は、普通会計決算額(H15までは旧長崎市、H16は旧長崎市+6町、H17以降は旧長崎市+7町)

◆ここ5年間の職員数の推移

H20 職員数 4,192 人 ⇒ H25 職員数 3,222 人 (970 人減)

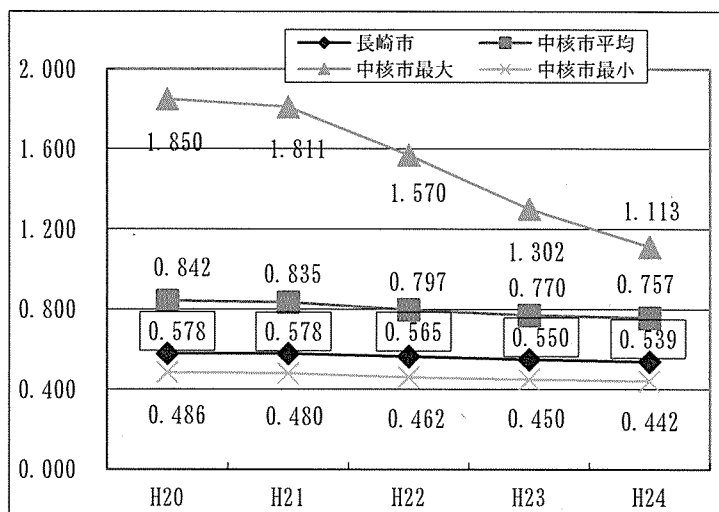
◆ここ5年間の普通会計における人件費の推移

H19 決算額 約 334 億円 ⇒ H24 決算額 約 298 億円 (約 36 億円減)



中核市における財政状況比較(普通会計決算)

財政力指数

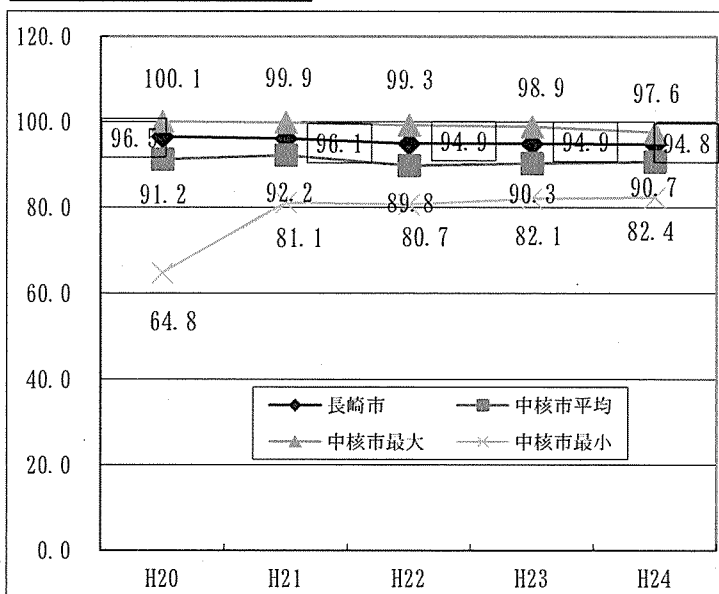


「財政力指数」とは、地方公共団体の財政力の強弱を示す指数で、この指数が1に近い(あるいは1を超える)ほど財政に余裕があるとされています。

長崎市は、中核市の中でも下位に位置しており、財政力は弱いと言えます。

平成24年度は42市の中で5番目に低く0.539、最も高いのは豊田市で1.113、最低の低いのは函館市で0.442です。

経常収支比率(%)

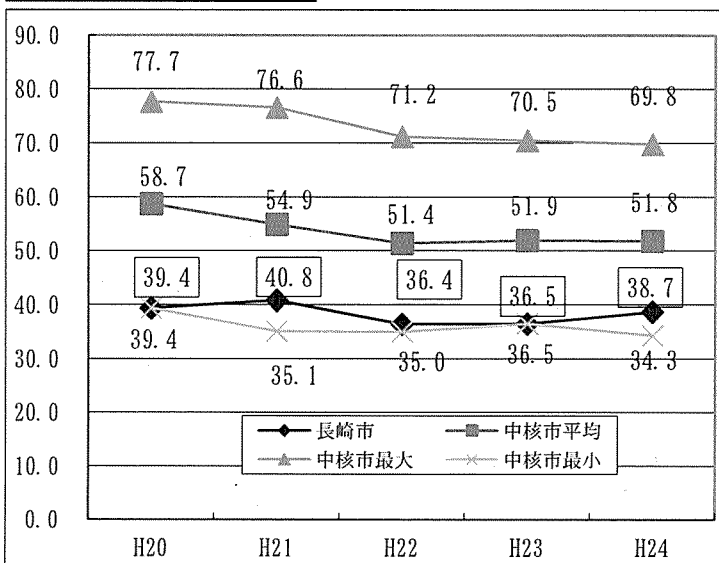


「経常収支比率」とは、財政構造の弾力性を表す指標で、人件費、扶助費、公債費などのように毎年経常的に支出される経費に、地方税、普通交付税のように毎年経常的に収入される一般財源がどの程度使われているかを示したものです。

この比率が低いほど普通建設事業等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があることになり、逆に高いほど財政構造の硬直化が進んでいることとなります。

長崎市は平成19年度以降中核市平均を上回っており、平成24年度は7番目に高く94.8%、最も低いのは姫路市で82.4%、最も高いのは奈良市で97.6%です。

自主財源比率(%)



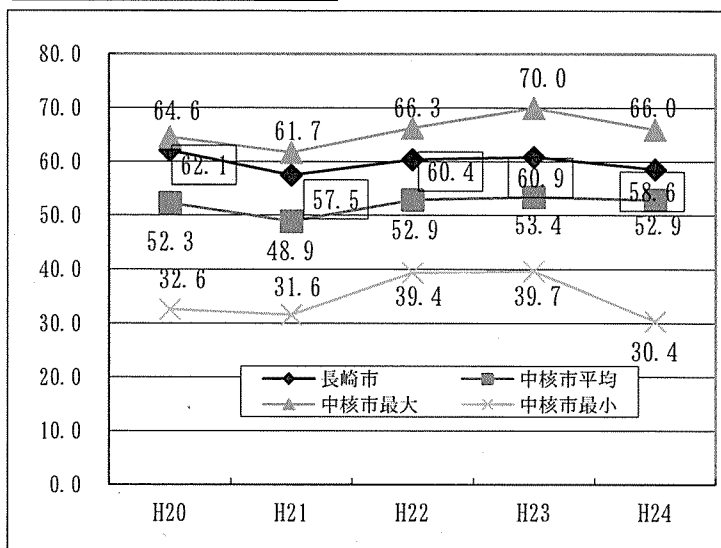
「自主財源比率」とは、地方公共団体が自主的に収入する財源(地方税、分担金及び負担金、使用料・手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入)の歳入総額に占める割合をいいます。

自主財源については、行政活動の自主性と安定性を確保しうるかどうかの尺度となるものであるため、できる限り自主財源の確保に努めることが望ましいとされています。

長崎市は中核市の中でも常に低い状況で、平成24年度は5番目に低く38.7%、最も低いのはいわき市で34.3%、最も高いのは豊田市で69.8%です。

中核市における財政状況比較(普通会計決算)

義務的経費比率(%)

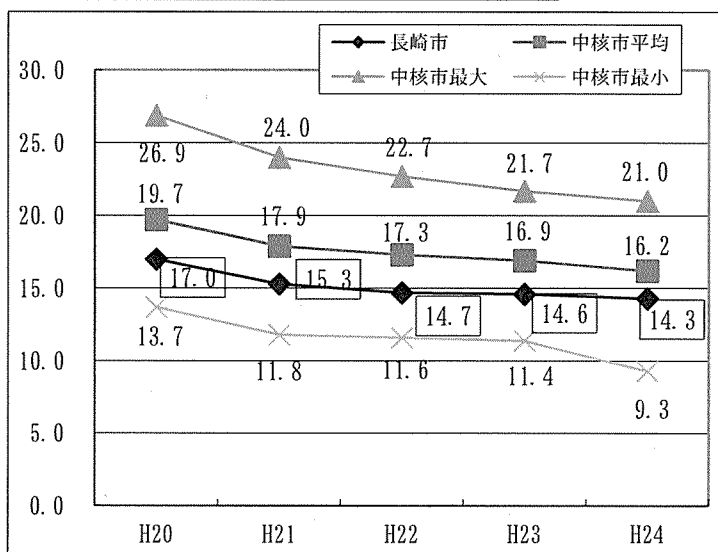


「義務的経費比率」とは、支出が義務付けられていて任意に削減することが困難な「義務的経費」が地方自治体の歳出総額に占める割合をいいます。

義務的経費とは、人件費、公債費、扶助費をいいますが、この義務的経費の割合が小さいほど財政の弾力性があり、比率が高くなると財政の硬直度は高まるとされています。

長崎市は常に中核市平均を上回っており、平成24年度は8番目に高く58.6%、最も高いのは高知市で66.0%、最も低いのはいわき市で30.4%です。

人件費の歳出総額に占める割合(%)

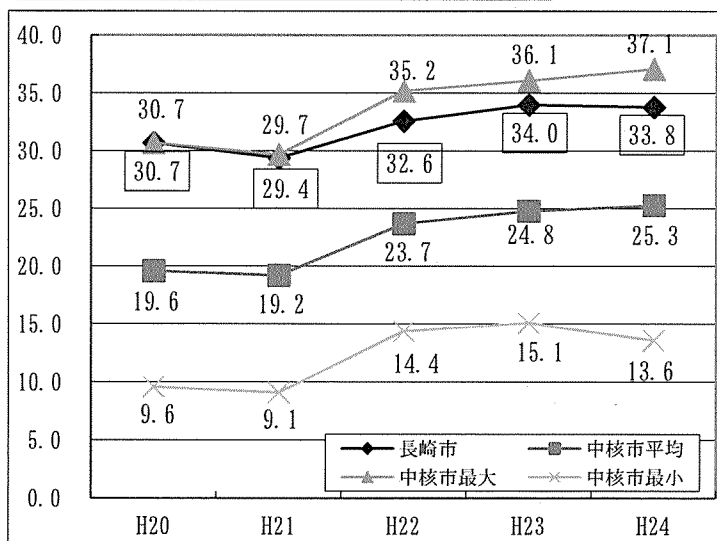


「人件費」は、職員に支給される給与、退職手当等や市長や議員などの特別職に支給される給与などです。

左の表は人件費が歳出総額に占める割合を示したものです。

長崎市は常に中核市平均を下回っており、平成24年度は、10番目に低く14.3%、最も高いのは西宮市で21.0%、最も低いのはいわき市で9.3%です。

扶助費の歳出総額に占める割合(%)



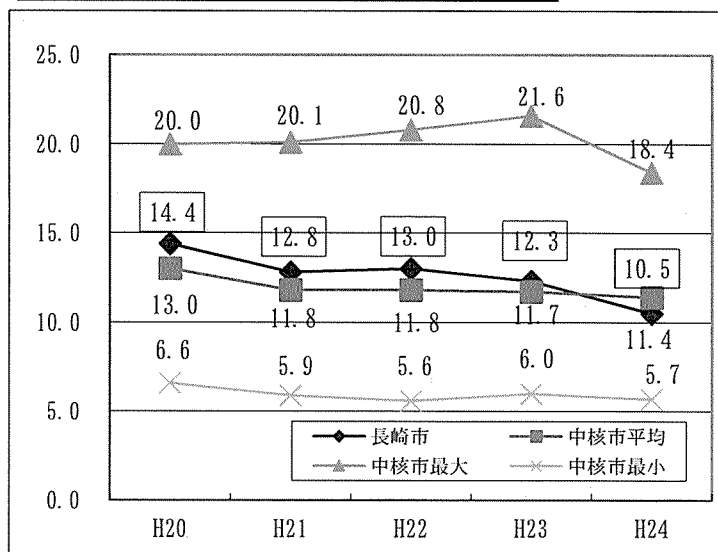
「扶助費」は、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者法等の法令に基づいて支出される経費で、法令に基づくもののほか、地方公共団体独自の支出も含まれます。

左の表はその扶助費が歳出総額に占める割合を示したもので、長崎市は他都市にはない原爆経費も含まれることから、中核市の中でも常に高い位置にあり、平成24年度は3番目に高く33.8%、最も高いのは東大阪市で37.1%、最も低いのはいわき市で13.6%です。

※平成22年度は子ども手当の創設により全国的に増加しています。

中核市における財政状況比較(普通会計決算)

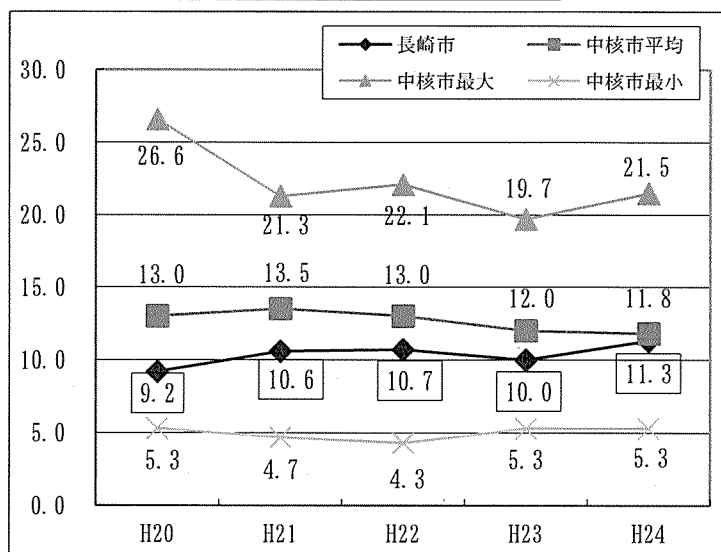
公債費の歳出総額に占める割合(%)



「公債費」は、地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金や一時借入金利子の支払いに要する経費をいいます。

左の表はその公債費が歳出総額に占める割合を示したもので、長崎市は中核市の平均並みとなっており、平成24年度は19番目に低く10.5%、最も高いのは高知市で18.4%、最も低いのは岡崎市で5.7%です。

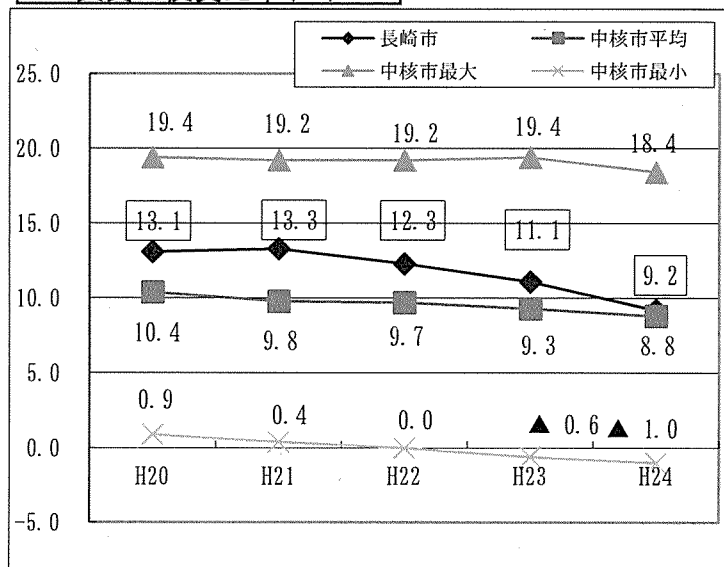
投資的経費の歳出総額に占める割合(%)



「投資的経費」は、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費などをいいます。

左の表はその投資的経費が歳出総額に占める割合を示したもので、長崎市は常に中核市平均を下回っており、平成24年度は23番目に低く11.3%、最も高いのは豊田市で21.5%、最も低いのは東大阪市で5.3%です。

実質公債費比率(%)



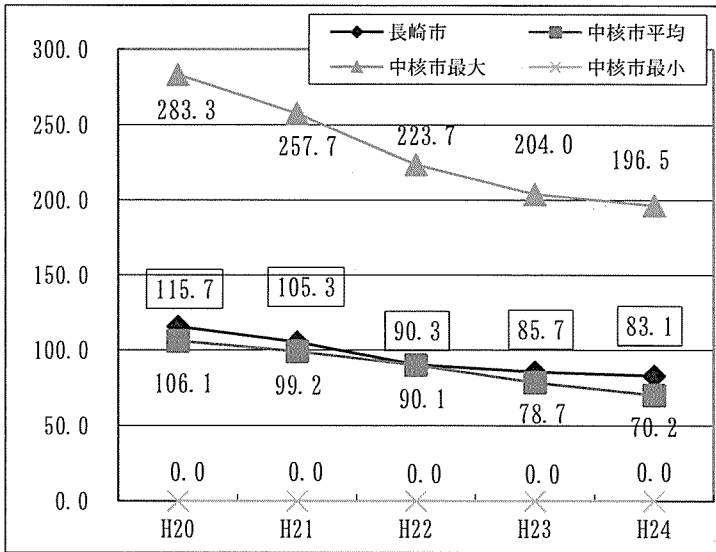
「実質公債費比率」とは、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率を表すもので、公債費の水準を測る指標です。

この指標が18%以上になると、地方債の発行にあたり公債費負担適正化計画の策定が求められるとともに、国又は県の許可が必要となり、25%以上になると財政健全化団体、35%以上で財政再生団体となり財政健全化(再生)計画の策定が義務付けられ、起債が制限されるなど厳しい措置を受けます。

長崎市は基準値を下回っているものの中核市平均を上回っており、平成24年度は20番目に高く9.2%、最も高いのは高知市で18.4%、最も低いのは岡崎市で▲1.0%です。

中核市における財政状況比較(普通会計決算)

将来負担比率(%)



「将来負担比率」とは、自治体財政健全化法によって新たに導入された4つの指標のひとつで、一般会計等が将来負担すべき債務(元利償還金、準元利償還金に係る普通交付税算入額を除く)が標準財政規模に占める割合をいいます。

この比率が高いと、将来的に財政が圧迫される可能性が高くなり、市町村においては、350%以上で財政健全化法に基づく財政健全化団体になります。

長崎市は中核市平均をわずかに上回っており、平成24年度は16番目に高く83.1%、最も高いのは奈良市で196.5%、最も低いのは船橋市、豊田市、岡崎市、高槻市で0.0%です。